

「永松鉦山と肘折温泉の契約」のこと

「鉦山経営の為、鉦物の採掘、選鉦、及び製錬をなすも、肘折村に於いては水毒煙害の苦情無きは勿論、一切の故障なきものとす。」

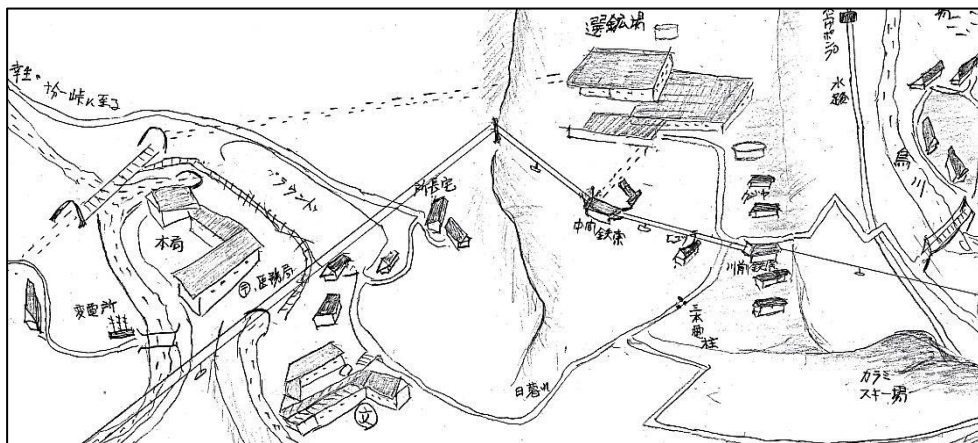
江戸幕府が開かれて8年後の1611年、荒木源内によって発見された永松銅山。

日本三大銅山(諸説有)にも数えられる巨大銅山で、**古河鉦業(株)**が経営した明治・大正期には鉦山従業員1200人、在山人口は3000人もいたそうです。(平成30年度、大蔵村全人口は3300人)

激動の明治・大正時代、産業・利益が優先され、自然環境や従業員の健康は後回しにされてきました。

結果、日本各地に発生した公害事件。その筆頭に上がるのは

「足尾銅山鉦毒事件」



2つの村が廃村となるほどの被害の様子は、国会でも度々議論され、永松銅山の下流に位置する肘折地区の人々から不安の声が噴出したことでしょう。

それは足尾銅山も経営している古河鉦業にとっても、足尾銅山のような反対運動がここでも勃発されるのは是が非でも回避したいところ。

そこで、肘折温泉側より、**村井六助・八鍬藤吉(久兵衛)・横山龍全(亀屋)・高山武右衛門**
高山松蔵(松屋)・松井貞哉(松井屋)・三原半三郎(三浦屋)

古河鉦業(株)は、**副社長・原敬**の代理人である**永松鉦業所長の青山金彌**

両者で、鉦山経営に関しての公害を予防するべく、九ヶ条の契約書を締結しました。

以下、契約書全文。(楷書で書かれているため、訳文は省略)

契約書

契約書

羽前國最上郡大藏村大字南山特許第... (永松鑛山) 是
 迄東京市日本橋區瀨戸物町七番地古河鑛業會社所有、
 京市麴町區八重洲町走丁百番番地古河鑛業會社、
 付古河鑛業會社代表社員副社長原敬、更、青山金彌、
 以、代理人トシテ最上郡大藏村大字南山字折村區民總代
 并六助外、名ト契約ヲ締結セリト左、如シ
 第壹條 古河鑛業會社、於、永松鑛山、鑛業ヲ經營スル爲、
 採掘、撰選、製煉、及、貯折材、於、水毒煙害、苦情、勿論
 本業、日隨ニ起業、又、其他、設備、對、一切故障、
 但シ之レカ爲、被害、古河鑛業會社、其損害、弁償、
 第貳條 永松鑛山、於、道路、擴張、及、鉄道電柱、其他、建設、
 要、貯折材、於、血異議、其需要、應、其賣買價格、
 及、使用料、左、如シ
 一、古河鑛業會社、於、土地、買上、必要トシ、其買上價格、
 標、準、時價、
 二、土地内、存在、建物、取毀、又、地表、樹木、伐採、
 其所有者、相當、代金、
 三、私有地、使用、其使用料、就、附近、小作料、
 準、
 四、村方共有地、使用、
 用、
 第參條 道路、建物、
 及、水路、
 私有地、
 第肆條 新、
 應、

... (Text from the left page of the contract document, partially obscured by the binding)

第五條 現存在道路中折村、小字、小屋、
 每年春秋貳回、
 第六條 前鑛業人、
 第七條 折村、
 第八條 本契約存續期限、
 第九條 本契約存續期限、
 本契約締結、
 宛、

明治三十三年七月廿日

古河鑛業副社長
 後の内閣總理大臣 原敬



永松鑛業所所長 青山金彌
 「古河王国の元勳」



東京市麴町區八重洲町走丁百番番地
 古河鑛業會社代表社員副社長
 原敬代理人
 羽前國最上郡大藏村大字南山字折村
 區民總代
 青山金彌
 村井六助
 八鍬藤吉
 高龍全
 言山武道
 高山松藏
 折井貞哉
 三第中三郎